

令和 8 年度福祉従事者支援施策について

参考資料

(1) 市内小・中学校で実施されている「福祉に触れる機会」の充実

8月26日に「福祉実践教室」について打合せを行いました。出席者は、柿原副座長、安井委員、今井委員、事務局中尾・神谷。第2回推進会議の意見を踏まえ、具体的内容を協議しました。以下、取りまとめた内容を報告します。

□趣旨

愛知県社会福祉協議会（以下、社協）が推進する「福祉実践教室」は、小・中・高等学校を対象に、障害者や高齢者との交流や疑似体験を通じて「共に生きる力」を育む取組です。

本推進会議が進める「市内小・中学校で実施される『福祉に触れる機会』の充実」施策は、社協の事業方針に沿って展開し、同事業と連携・相乗効果を図ることで、次世代に福祉現場の魅力を効果的に伝えることを目指します。

□主な方向性

- ・目的確認：社協の「福祉実践教室」と連携し、学校現場での体験プログラムを質・量ともに充実させる。

- ・対象別の内容設計

小学生：手話、点字、車いす、高齢者疑似体験などを通じて視野を広げる体験型プログラムとする。

中学生：人の心に迫る、より深い理解を促す内容（当事者の声に触れる構成）とする。

- ・振り返りと蓄積（児童・生徒・学校）

体験後に児童・生徒の「気づき・感想・学び」をウェブアンケートで回収する。各校から寄せられた児童・生徒の「気づき・感想・学び」は、今井委員が整備中のウェブ上で公開・蓄積する仕組みを構築する。

また、学校による振り返りとしてウェブアンケートを実施する。（社協）

- ・視察後の専門的意見

視察を行った委員および法人所属の職員による専門職視点の意見もウェブアンケートで回収する。（社協）

- ・パッケージ提示と普及方法

学校に導入しやすい「福祉に触れる機会」パッケージを作成し、教職員向け研修会で紹介する。研修は職位（役職）ごとに複数回実施する想定で、社協が紹介・周知を担当する。

パッケージの構成は、法連協が4月に提示した出前講座メニューに基づいて作成していく。

児童・生徒及び学校の振り返り結果や委員の意見を反映し、パッケージを継続的に改善していく。

□導入時期と作成体制

学校による具体的なパッケージ採用は令和9年度からを想定。具体的なパッケージ案は、

法連協の出前講座メニューに基づいて、事務局と社協、今井委員で今年度内に作成を試みる。

今年度は学校研修会で、推進会議が取り組む内容を社協主導で紹介します。研修会を通じて学校関係者の理解を得るとともに、今後多くの学校に提案していくパッケージを採用していただけるよう働きかけます。

- ・視察スケジュール

委員等による視察は10月から始まる福祉体験教室を対象に実施する。

（２）第５回ふくしふれあい広場で「福祉・介護職員からの実践発表」の実施

□修正案に反映させた第２回推進会議における意見について

①評価項目（成果の明確さ・再現性等）がビジネスコンテスト的で、小規模・心のこもった取り組みや継続的な地域支援が評価されにくい懸念。

・ 9 選考方法・選考基準

応募が多数で募集枠を超える場合は、９（２）の評価項目に基づき、書類審査で採択を行います。評価項目に「事業規模の大小に関わらず、心のこもった小規模な取り組みや長期的な地域支援も評価対象とします」と追加。また、ビジネスコンテスト的な色を無くするために「成果の明確さ」の記載を削除しました。

②参加主体は市内外のボランティア団体・学生・地域の多様な主体を歓迎するが、市外の学生参加の要件や活動拠点の扱いを明確にしてほしい。

・ 6 発表対象（応募資格）

「新城市内で活動する主体、または新城市に関する取組を行う市外の主体で、次のいずれかに該当する者（個人またはグループ・チームでの応募可）」と追記しました。

③応募期間等発表準備の負担軽減を希望（PowerPoint 作成等）。事務局や委員による作成支援やフォロー、写真を並べる簡易スライドなど負担の少ない提示方法の容認で参加が増える可能性。

・ 3 応募期間等

「発表資料の作成支援を希望される場合は事務局にご相談ください（支援には範囲・回数の制限あり）」を追記。また、７（２）で「写真を並べる簡易スライドなど分かりやすい提示方法を認めます。発表資料の作成支援（事務局・委員の協力）も申込時にご相談ください」と明記。７（４）でテンプレート配布も明示しています。

④事業運営面で既存事業（例：「キラリ☆しんしろ福祉賞」）と内容が重複するのではないかと懸念。

・ 目的を明確に分けてそれぞれ実施していく必要があります。

福祉賞は「通算５年以上勤務する職員のやりがいや定着を高めるために行う顕彰（内部評価・表彰）」であるのに対し、メガホンリレーは「ボランティア・企業・学校等多様な主体の実践を可視化・共有して共感・協働や普及を促す発表の場（外部発信・普及）」として目的を分けて運用します。

⑤発表の方向性として、施設紹介にとどまらず「誰が」「どのように」活動しているか（当事者の姿・実体験）が伝わる構成、映像や写真で人の活躍が見える表現を望む。

・ 7 発表形式・時間等

「動画や配布資料の持参可。…写真を並べて説明する簡易スライドなど、分かりやすい提

示方法を認めます。」とし、動画・写真で人の活動が見える発表を推奨します。

⑥運営側はテンプレート配布や要相談による支援でフォローする意向。

・ 3 応募期間等

「発表資料の作成支援を希望される場合は、事務局にご相談ください。」と事務局の支援を追加。また、7（2）、（4）へ事務局の支援と「シンプルなレイアウトや写真中心の構成も可」と明記しました。

□その他

福祉賞における意見「ボランティアを社会的評価すべき」

・ 1 2 著作権・記録・公表

「（1）発表内容および提出資料の著作権は、原則として発表者に帰属します。主催者は広報・記録の目的で発表の一部または全部を撮影・録画し、報告書、ウェブサイト、SNS等の主催媒体で公開することがあります。公開に際しては原則として事前に発表者へ確認を行い、必要に応じて著作権・使用許諾書（様式C）の提出を求めます。なお、公開は発表者に対する社会的評価の機会の提供を目的としています。」と追記する。

第1回 メガホンリレー事業 ～実践発表～ 募集要項（案）

1 目的

多様な主体の実践を可視化・共有し、共感と協働を促進することで地域全体の支え合いの力を高める。また、福祉に関わる人々がやりがいを感じ継続して働けるまちづくりに資する場とする。

2 開催日時

令和9年3月22日（月・振替休日） 10時30分～12時00分
（第5回ふくしふれあい広場内プログラムとして実施）

3 応募期間等

応募期間：令和8年10月1日（木）から令和9年1月15日（金）まで

応募方法：応募申込書（様式A）および抄録（様式B）を、メールにて送付いただくか、窓口へご持参ください。詳しい応募方法・提出書類は本要項の「8 応募・締切・応募方法」をご確認ください。発表資料の作成支援を希望される場合は、事務局にご相談ください（支援には範囲・回数の制限があります。詳細は事務局から案内します）。

4 会場

新城文化会館 大会議室

5 基本方針

「福祉の原石を掘り起こし、地域全体で育てる」を掲げ、福祉事業所だけでなく学校、学生、民間企業、NPO、行政、地域住民、ボランティア等、多様な主体の参加・発表を促進する。

発表は主体的な取り組みのストーリー（課題→挑戦→工夫→成果と気づき）を重視し、実体験や当事者の声を中心に、聞き手の心に響く発表を目指す。

6 発表対象（応募資格）

新城市内で活動する主体、または新城市に関する取組を行う市外の主体で、次のいずれかに該当する者（個人またはグループ・チームでの応募可）

- （1）個人：福祉・介護事業所の職員等、介護・福祉職の個人、高校・大学生、学校（教職員・生徒）
- （2）企業：障害者雇用、不登校支援、子育て支援等の社会的取り組みを行う企業、NPO・ボランティア団体、地域住民グループ等

※ボランティア主体の取組も応募可能とします（活動内容が発表の趣旨に合致していることが望ましい）。ただし、活動が単発で説明資料等の裏付けがない場合は、選考において継続性・実績の確認を求めることがあります。

※応募にあたっては、発表内容が新城市に関する取組であるか、あるいは新城市と関連性があることを抄録に明記してください（活動拠点・対象・関連性の説明をお願いします）。

※グループで応募する場合は代表者を1名定め、応募申込書に代表者および構成メンバー全員の氏名・所属を記載してください。発表はグループ単位で行います。発表は実践に基づくもの（事業・取り組みの実績や継続性があることが望ましい）。

7 発表形式・時間等

- (1) 発表時間：発表10分＋質疑応答5分（合計15分）。個人・グループいずれの場合も同じ時間配分です。
- (2) 発表方法：PowerPoint（PC投影）を用いたプレゼンテーション。動画や配布資料の持参可。負担軽減のため、写真を並べて説明する簡易スライドなど、分かりやすい提示方法を認めます。発表資料の作成支援（事務局・委員の協力）を希望する場合は、申込時にご相談ください。
- (3) 発表者人数（会場内登壇上限）：1発表につき最大3名まで登壇可。交代で発表して構いません。上限の設定は会場運営上の都合により変更する場合があります。
- (4) 発表資料：事前にPDFまたはPPTデータを提出してください（令和9年3月5日）。テンプレート（スライド構成案等）は市ホームページからダウンロードできるようにします。シンプルなレイアウトや写真中心の構成も可とします。
- (5) 応募・採択数：予算・プログラム編成により調整します。応募多数の場合は選考を行います。

8 応募・締切・応募方法

- (1) 応募期間：令和8年10月1日（木）から令和9年1月15日（金）まで
 - ・応募締切（様式A・様式Bの提出）：令和9年1月15日（金）必着
 - ・応募は以下のいずれかの方法で提出してください。
 - ア メールで提出
 - ・提出先：事務局メールアドレス宛（問い合わせ先のE-mail欄参照）
 - ・メール件名：メガホンリレー応募／（団体名／代表者名）
 - ・添付ファイル：様式A（応募申込書）・様式B（抄録）をそれぞれPDFまたはWordで添付してください。
 - ・ファイル命名例：様式A_団体名_代表者名.pdf、様式B_団体名_代表者名.pdf
 - イ 窓口持参で提出
 - ・提出先：新城市役所 健康福祉部 福祉課（メガホンリレー担当）
本庁舎1階⑥窓口
 - ・受付時間：市役所の開庁時間内に提出してください。

(2) 提出書類（応募時）

- ・応募申込書（様式 A）※グループ応募の場合は、代表者及び構成メンバー全員の氏名・所属と代表者の連絡先を記載してください。
- ・抄録（様式 B/A4・約 400 字）※抄録には、活動の場所（新城市との関係性）や当事者の関与の有無、継続年数等を明記してください。

（3）採択後の提出

- ・採択結果通知：令和 9 年 2 月 5 日（予定）
- ・発表資料（PPT または PDF）最終提出：令和 9 年 3 月 5 日（金）
（提出方法：データでの提出。詳細は採択通知で案内します。）
- ・著作権・使用許諾書（様式 C）の提出（必須）。
- ・発表資料のパワーポイント等、容量が大きいデータを含むデータを送付いただく場合は、本市が利用しているファイル転送システム「Smooth File」をご利用ください。利用方法は採択通知でご案内します。

（4）備考

- ・様式 A・様式 B・様式 C および発表資料のテンプレートは市ホームページからダウンロードできます。
- ・提出書類に不備があった場合は、事務局よりご連絡のうえ、期限内に修正をお願いします。
- ・上記日程は変更する場合があります。変更があった際は速やかに周知します。

9 選考方法・選考基準

- （1）応募が多数で開催枠を超える場合は、（2）の評価項目に基づき、実行委員会による書類審査で採択を行います。公平性を確保するため、必要に応じて抽選を行う場合があります。審査は原則として応募書類（様式 A・様式 B）に基づき実施します。
- （2）主な評価項目：地域課題への貢献度・解決性、取組の独自性・工夫（実践の“ストーリー”）、当事者（利用者・家族等）や多様な主体との協働性、及び「発表の伝わりやすさ・当事者の声の反映」。事業規模の大小に関わらず、心のこもった小規模な取り組みや長期的な地域支援も評価対象とします。

10 参加費・機材等

発表者の参加費は無料。発表に必要な機材（PC、プロジェクタ等）は主催で用意します。特殊機材が必要な場合は事前にご相談ください。

11 参加賞

- （1）採択された発表（個人・グループ問わず）1 件につき、参加賞として市内対象店舗で使えるお買物券「いいじゃん券」1 万円分を授与します。
- （2）グループでの受領・分配方法は代表者の判断でお願いします。授与件数は募集件数に合わせて最大 6 件とします。授与件数は予算の都合により変更する場合があります（変更がある場合は事前に周知します）。

- (3) 学生等の発表参加者には、希望に応じて「発表証」を発行します（学習・進路等で証明が必要な場合に活用ください）。

12 著作権・記録・公表

- (1) 発表内容および提出資料の著作権は、原則として発表者に帰属します。

主催者は広報・記録の目的で発表の一部または全部を撮影・録画し、報告書、ウェブサイト、SNS 等の主催媒体で公開することがあります。公開に際しては原則として事前に発表者へ確認を行い、必要に応じて著作権・使用許諾書（様式 C）の提出を求めます。

なお、公開は発表者に対する社会的評価の機会の提供を目的としています。

- (2) 個人情報 は本事業の運営に必要な範囲で使用し、適切に管理します。

13 注意事項

- (1) 応募書類に虚偽の記載があった場合、採択を取り消すことがあります。
- (2) 応募多数の場合、重複分の調整や発表順・時間の変更をお願いすることがあります。
- (3) 発表内容により関係機関との調整が必要な場合は、対応方針を協議のうえ決定します。

14 問い合わせ・書類提出先

事務局 新城市役所健康福祉部福祉課

〒441-1392 新城市字東入船115番地

キラリしんしろ☆福祉賞担当

TEL：0536-23-7624

E-mail：fukushi@city.shinshiro.lg.jp

（書類提出は上記メール宛の送付、または新城市役所健康福祉部福祉課窓口へ持参をお願いします。）

15 添付（様式）

応募申込書（様式 A）、抄録（様式 B）、著作権・使用許諾書（様式 C）

※各様式は市ホームページよりダウンロード可能です。

(3) 第5回ふくしふれあい広場で「キラリしんしろ☆福祉賞」の実施

□修正案に反映させた第2回推進会議における主な意見について

①表彰が年功的／長年勤めた人に偏りがちである。

・「通算5年以上」という要件は残しており（定着促進のため意図的に採用）、ただし「勤続年数だけで受賞決定とならない」よう、行動や貢献を評価する基準により、1施設1名制や過去受賞者除外など受賞の偏りを抑える運用上の配慮をします。

②在職年数を短くすべき／3年が習熟の目安ではないか。

・ 1 目的

「勤務後2～3年で離職する傾向がみられる現状を踏まえ…」と記載しており2～3年での離職傾向を前提に意見を反映しています。

③ボランティアの扱い（表彰との重複懸念）

・ 2 募集対象

前回の案に修正ありません。注1で『ボランティアのみで活動する者は対象外』としつつ、注2で『ボランティアが関与する取組は協働性・事業化・継続性（目安：概ね3年以上）を満たす場合は対象とする』折衷規定を設けており、これは社協の意見を反映したものです。あわせて、ボランティア主体の取組については『メガホンリレー事業』で応募対象とすることで、発表の裾野を広げています。

④企業・地域企業等における知られていない好事例がある。

・「ふくしふれあい広場」を発表の場として、民間の好事例はメガホンリレーで発表してもらう方針を明記する。メガホンリレー事業募集要項にボランティア主体の取組を応募対象として記載しています。

⑤ボランティアを社会的評価すべきである。

・ 4 表彰・選考

「なお、民間企業等による地域貢献の好事例は、表彰とは別に『第5回ふくしふれあい広場』内の「第1回メガホンリレー事業」で発表の場を設け、市が写真・動画等を用いて広報・記録を行うことで、社会的な評価の機会を提供します。発表を希望する団体等は、市ホームページの『第5回ふくしふれあい広場』特設ページ（QRコードからアクセス）で詳細をご確認のうえ、別途定める申込方法によりご応募ください。」と追記する。

・ メガホンリレー事業募集要項 1 2 著作権・記録・公表

「(1) 発表内容および提出資料の著作権は、原則として発表者に帰属します。主催者は広報・記録の目的で発表の一部または全部を撮影・録画し、報告書、ウェブサイト、SNS等の主催媒体で公開することがあります。公開に際しては原則として事前に発表者へ確認を行い、必要に応じて著作権・使用許諾書（様式C）の提出を求めます。なお、公開は

発表者に対する社会的評価の機会の提供を目的としています。」と追記する。

□その他

・ 4 表彰・選考

- (1) 「応募者数が表彰予定人数に満たない場合、事務局の適格性確認を通過した者は、原則として採用します。ただし、選考委員会および市長は、当該者が本賞の趣旨にそぐわないと判断した場合には表彰を行わないことがあります。」と追記した。
- (4) 主な評価項目を「別紙に定めた評価基準」とせず具体的な評価項目を記載した。

第4回 キラリしんしろ☆福祉賞表彰募集要項（案）

1 目的

キラリしんしろ☆福祉賞（以下「福祉賞」という。）は、近年、福祉職において勤務後2、3年で離職する傾向がみられる現状を踏まえ、同一法人に通算5年以上勤務し職場の模範となる職員を顕彰することで、受賞者自身の仕事へのやりがい・モチベーションの向上を図るとともに、その姿が後輩の目標となることを通じて新人職員の意欲向上や職場定着を促進し、福祉人材の確保・定着および福祉分野のイメージアップにつなげることを目的として実施します。

2 募集対象

福祉賞の対象者等は、次の各号すべてに該当する者とします。ただし、過去に福祉賞を受けた者を除きます。

（1）現に市内の施設及び事業所（以下「施設等」という。）で勤務しており、同一法人内で福祉職としての従事年数が当該年度4月1日現在で通算5年以上である者。常勤・非常勤を問わない。ただし、施設の人事・運営に関与する管理者（例：施設長、事業所長等）は対象外とする。

（2）職場で「キラリ」と輝いている者。例として、次のような行動が挙げられる（例示は一例であり、これらに限定しない）。

ア 利用者やその家族に対する対応が信頼できること。

イ 新人職員や後輩職員への指導・助言に積極的に携わっていること。

ウ 職員同士のチームワーク向上に貢献していること。

エ 福祉の仕事に積極的に取り組んでいること。

（注1）福祉賞は主に福祉施設で勤務する職員のモチベーション向上および職場定着を目的として実施するため、ボランティアのみで活動する者は対象外とする。

（注2）ただし、ボランティアが関与する取組についても、施設職員との「協働性」「事業化（業務として組み込まれていること）」及び「継続性（目安：概ね3年以上。ただし、年間6回以上の連続的・定期的な活動を3年以上継続している場合も継続性を満たすものとする。）」が認められ、職員の取組として評価できる場合は福祉賞の選考対象とする。選考に当たっては、活動実績の記録、協働に関する合意書等の証拠資料の提出を求めることがある。

3 応募方法

（1）提出書類

応募（推薦）にあたっては、施設又は事業所等ごとに1名程度とし、下記書類を郵送又はメールで提出してください。

・第4回キラリしんしろ☆福祉賞 推薦書（別紙様式1）

・表彰者決定後、勤務中などの写真を2枚程度提出して頂きます。

(2) 募集期間

令和8年10月1日（木）から令和8年12月7日（月）まで

※当日消印有効

(3) 提出いただいた書類等は返却いたしません。

(4) 提出された書類及び提供された情報については、表彰の選考及び授与に関する業務のためだけに使用し、それ以外の目的には使用しません。

(5) 実行委員会は書類に不備や疑義がある場合、申請者に対し、説明及び追加資料の提出を求めることがあります。

4 表彰・選考

(1) 表彰は概ね15名程度、キラリしんしろ☆福祉賞を授与します。（表彰状及び副賞）

(2) 応募者数が表彰予定人数に満たない場合、事務局の適格性確認を通過した者は、原則として採用します。ただし、選考委員会および市長は、当該者が本賞の趣旨にそぐわないと判断した場合には表彰を行わないことがあります。(3) 選考は、提出書類の内容を基に、(4) の評価項目に基づき、選考委員会による書類審査で選考を行います。※選考にもれた際の問合せにはお答えできません。(4) 主な評価項目：利用者・家族対応、指導・育成、貢献・職場改善、自主性・継続性の4項目で評価する。

(5) 表彰式の日程

令和9年3月22日（月・振替休日）に開催される「第5回ふくしふれあい広場」の会場で行います。表彰式は午後の予定です。

※被表彰者は表彰式の出席をお願いします。

なお、民間企業等による地域貢献の好事例は、表彰とは別に『第5回ふくしふれあい広場』内の「第1回メガホンリレー事業」で発表の場を設け、市が写真・動画等を用いて広報・記録を行うことで、社会的な評価の機会を提供します。発表を希望する団体等は、市ホームページの『第5回ふくしふれあい広場』特設ページ（QRコードからアクセス）で詳細をご確認のうえ、別途定める申込方法によりご応募ください。

5 問い合わせ・書類提出先

事務局 新城市役所健康福祉部福祉課

〒441-1392 新城市字東入船115番地

キラリしんしろ☆福祉賞担当

TEL：0536-23-7624

E-mail：fukushi@city.shinshiro.lg.jp

QR
コード

(4) 新城キャリア教育プログラムー福祉・介護版ーの実施

本事業は、黄柳野高等学校等の希望生徒を対象に、在学中に介護職員初任者研修（初任研）を無償で取得できる機会を提供するとともに、資格取得後に市内の社会福祉法人でのアルバイト機会を促進することで、福祉分野への就労の契機を創出し、卒業後の人材確保および地域の福祉力強化（条例理念の実現）を図るものです。

- ・ 8/19 新城有教館高等学校長訪問について（報告）

有教館高校は国の先進的な取組の拠点校に愛知県を通じて申請中とのこと。

概ね学校長から本事業についてご理解をいただきました。

- ・ 活動報告の機会設定について

令和9年3月22日（月・振替休日）に開催される「第5回ふくしふれあい広場」内受講する生徒の様子を見ながら活動発表の可能性を探っていく。